

<b>議 事 録</b>	作 成 日	2020年3月18日
	作 成 者	千種 隆昌

会議名	第4回多世代共生型施設建設等準備委員会
日 時	2020年3月6日(木) 10:00~11:30
場 所	桑名市総合福祉会館 1階 第一会議室
出席者	委 員 : 長谷中委員長 藤原副委員長 加藤委員 田上委員 栗田委員 水谷委員
	事務局 : 加藤常務 竹内局長 山下法人統括マネージャー 水谷係長 千種
	中川建設推進マネージャー 内藤大和リース三重支店長
欠席者	なし

議事概要	
<p><b>1. 挨拶</b></p> <p>○委員長  これまで頂いたご意見踏まえ、現在作業部会で検討している現状を事務局から報告頂き、取りまとめに向けて各委員よりご意見を頂きたい。  また今後のスケジュールについても現時点の最新内容を共有したい。</p> <p>○建設推進マネージャー  3月から桑名市社協職員として桑名福祉センターで勤務。前職は鈴鹿療育センター所長。子どもの部分でしっかり関わっていききたい。</p>	
<p><b>2. 議事</b></p> <p>(1) 前回議事録確認  資料1に沿って事務局より説明。質疑無し。</p> <p>(2) 作業部会の活動状況について</p> <p>(3) 平面図について  資料2、資料3、資料4に沿って事務局より説明。</p> <p>○委員  資料3の意見調整が必要な事項12。各部屋面積は出ているが保育園の定員は何名か？</p> <p>○事務局  90名を想定。</p> <p>○委員  各部屋の面積を合計すると106名しか受入が出来ない。山崎乳児保育所の定員も考慮し最大150人を受け入れるとなると面積が足りないのでは。</p> <p>○事務局  現時点の事務局での認識は、福祉ヴィレッジ側の保育園の定員は90名のまま、将来的にも定員を変動する予定は無い。</p>	

## 議事概要

### ○委員

余裕型の日中一時保育も検討されているが、現状では部屋面積が足りず、人員配置の条件を満たしていても、定員一杯だと受入が困難になる。余裕型をするのであれば、面積を変えずに定員を少なめに設定しておく方法もある。

### ○事務局

余裕型については、作業部会でスペースがない場合の方法としてご提案頂いた。療育で現在通園型のスペースを確保しているが、将来的には個別療育が中心となる予定。結果、通園型で確保していたスペースに余裕が出てきた際、空いたスペースを活用して日中一時保育が実施できないかを検討している。

### ○委員

療育センターの預かり保育の定員は30名？今後増えていくのか？

### ○事務局

定員は増える予定。当初30名だが、40名になる予定。預かり型ではなく個別型の療育で2単位制になると倍の人数になる。最大数は今のところ40人前後を想定。給食設備がある為、さらに増やすことは可能。

### ○委員

完了案件に療育は上履き運用とあるが、上履きシューズを入れる場所は？

### ○事務局

療育は、上履きシューズを履かずに、靴下か素足を想定。

### ○事務局

土足ではないという意味で上履きと記載していた。

### ○委員

療育の定員について、預かり保育定員ではなく利用人数と記載した方が理解しやすい。

### ○事務局

完了案件1・2は、他から要望が上がってくると変更になる場合もある。現時点では確定できないと分かるよう※をつけてほしい。

### ○委員

ショートステイの運用について、場所はどこで行うのか？

### ○事務局

生活介護担当者からの要望を受け、療育利用者ではなく、生活介護利用者を想定している。専有のスペースは設けずに、生活介護の部屋を活用した運用を考えている。大人数の受け入れではなく、緊急時の1～2名受入を想定。

### ○委員

ショートステイは毎日の希望が無いため単独での運用は難しい。ショートステイに選任の職員を配置するのではなく、養護職員が常駐しているため、養護職員がショートステイの対応が出来ると良い。生活介護の部屋以外にも養護の部屋を活用して運用するのも良いのでは。

### ○事務局

居住棟2Fに緊急一時保護室も設置している。常時付き添いの必要がない方は居住棟でも運

## 議事概要

用上宿泊することが可能。

### ○委員長

現在の療育利用者の障害種別は？

### ○事務局

発達の気になる子どもが9割、肢体不自由児は1割程。桑名市は県下でも肢体不自由児の利用者が少ない。過去40年の人口推移からも今後大幅に増えることはないと思われる。多くても15人前後になるのでは。一方、発達の気になる子どもは多く存在する。保育園、幼稚園、学校でも多く、苦勞しているという話を聞く。専門職の支援が入っていく必要がある。

### ○委員長

潜在的にニーズは多くあり、療育を受けたくても、どこも一杯で早期療育の必要な子が受けられない現状もある。個別性を大切に、子ども、親御さんの状況に合わせて対応が出来るよう、選択肢を増やすことが大事。療育は保育、教育も含まれている。福祉ヴィレッジの色々な施設、人を活用しながら新たな療育も考えて頂きたい。

### ○委員

今回資料の赤字部分について随分検討されている。実践していく中で課題は出てくると思う。これが全てではなく、その都度見直しをしながら行っていくことが大切。

### ○委員長

評価も大事。良くしていく為に点検して見直していく仕組みも必要。

### ○委員

3月4日に予定していた竹の子の会主催の会合がコロナウィルスの関係で中止になった。現在、療育センターを利用している方の意見を聞く機会を作ってほしい。自分たちの声を聞いてもらうことで信頼関係構築に繋がっていく。今の段階から一緒に作っていくという感じで進めてもらいたい。

### ○委員長

ある一部の方の意見で決めて行くのではなく、当事者や職員等様々な方の声を聞くことが大切。作業部会でも丁寧にヒアリングしながら最適な案を検討してもらっている。

### ○委員

店舗が同敷地内であるため、利用上の安全面をしっかりと考えてほしい。子どもが車と接触する等事故が無いように、平面図上で区切る等住み分けをしてほしい。

### ○事務局

地域交流スペース、店舗、福祉ヴィレッジが共用できるよう、人の歩く動線と車の動線は合わないようになっている。店舗利用者駐車場に人が通ることは無いような形になっている。現在、地域交流スペースについて桑名市と検討しており、平面図等の情報が出せる段階になったらお示ししたい。公園に関しても並行して桑名市と検討中。

### ○委員長

養護、母子の部分について、従来機能は保持しながら、福祉ヴィレッジ内にあることで、どのような付加価値があるのかPRすることも大事になってくる。単なる寄せ集めではなく、多様性を認め合う、地域社会を作っていくための基盤になる場所が福祉ヴィレッジ。つなが

## 議事概要

りを生むことで、心のバリアフリーにもなる。例えば、障がい児の親は、家族負担が大きい側面があり、支援が行き届かず苦しみ、孤立、虐待へも繋がっていた。障がい児とともに保護者も丁寧にサポートしていくことも大事。福祉ヴィレッジをきっかけに色々な人が障がいを理解し地域にまで広げていく。作業部会の議論で「療育に望まれているものは、交流ではなく子どもの成長である」とあった。子どもの成長はもちろん大事だが、その上で療育と交流は二項対立するものではない。交流、つながりは多面的な内容で、意図しているつながり、子どものつながり、先生との出会い、他職種とのつながり、親とのつながり、職員とのつながりがある。障がい児の親御さんで保育園、幼稚園に入れたいと思う方はたくさんいるが、障がい児への支援という点では保育園、幼稚園には限界がある。福祉ヴィレッジを通じて、保育園、幼稚園の先生が障がいに対して理解を深め、自分たちの園に持ち帰ることで、質も向上し、障がい児への支援に役立っていく。「ごちゃまぜ、統合保育、とりあえず一緒にしよう」は昔の考えで、障がいは多様であるため、個別な障がい特性に配慮した支援が必要。発達に合わせたその子に合ったつながりを保証していく。分断でなく、色々な人が障がいを理解しながら、顔の見える関係を築いていく。そのためには無秩序なつながりではなく、関わる職員が意図的に仕掛けたつながり、計算され、練られたつながりを考えていくことが大切。マンパワーが大事になってくるため、人材育成をどのように強化していくかも今後作業部会で検討して頂きたい。

### ○事務局

当初のコンセプトを、新たな職員も含め関わる職員全体で再度共有したい。

### ○委員長

全体の利用者に共通して、治すことには限界がある。例えば、麻痺のある方が機能訓練でリハビリをしても医学的にこれ以上は良くならない、元の状態にはならないという限界がある。肉体的な成長を最終目標にすると限界がある。障がい者が治らなくても周りに理解者がいれば、安心して暮らすことが出来る。専門用語でいうと、治すことはできなくても良くすることを目指していく。豊かなつながりがあれば、親も障がい受容のプロセスの中で葛藤はあるが安心して受け入れていくことが出来る。療育、保育含め、障がい児、その親への支援を大事にしながら、出来ることはないか再度検討して頂きたい。病院が行う療育、リハビリでなく、社協が担う強みを活かした療育をQOL向上の視点からも検討頂きたい。

保育、療育の入口を選択出来るようになっていることは良いと思う。豊かなつながりを作る第一歩になる。支援の中身、ソフト面で保育園の子どもが障がい児が関わる仕掛けを考えていくことが大事。療育は屋内で行う療育、公園で行う療育と発展性がある。段階を踏んで先を見据えた支援が出来る方法、例えば下駄箱を活用する等、福祉ヴィレッジを全体的に使いながら改善の余地はないだろうかと今後も検討頂きたい。

### (4) 事業スケジュールについて

資料5に沿って事務局より説明。

### ○委員長

補助金申請時期も考慮し、平面図、基本計画は5月末を目途に完成を目指す。次回準備委員

## 議事概要

会では、基本計画、平面図をある程度取りまとめたものをご提示頂きたい。

### ○事務局

コスト試算も並行して行っている。外回り、階段数の変更などは設計が大きく変わってくる。作業部会と準備委員会の日程の間隔が短いと作業部会での検討内容がしっかり反映できないこともある。

### 3. その他

#### (1) 基本計画について

地域福祉保健計画、地域福祉活動計画等、社協を取り巻く計画との整合性をとっていく。

#### (2) 経営コンサルタントによるヒアリング結果について

資料6に沿って事務局より説明。

- ・ 3月中旬に再度ヒアリング予定。
- ・ コンサルタントには、3月末まで報告書を提出するよう依頼していたが、先日期限を延ばしてほしいと連絡あり。稚拙にならぬよう気をつけつつ、スピード感をもって、充実した報告内容となるよう、総研とやり取りをしていく。

#### (3) 次回日時について

3月26日（木）10時から 総合福祉会館

#### (4) 委員より

私保連で療育の話がよく出る。現状、療育センターとのやり取りで、情報開示が難しいとの理由で連携が密にならない面がある。今後社協運営となり、私保連との情報交換や人材交流、研修の機会を設けて頂けるとありがたい。また、保育園で障がい児を受け入れるには、保育士の人数にも限界あり、受け入れたくても受け入れられない状況がある。療育の利用者数も増やしてもらいたいという思いもある。研修などを通してノウハウを知ることでもう少し受け入れも可能になると思う。障がい理解が進むためのソフト面での仕組みを是非ご検討頂きたい。

### ○事務局

今はセンター化していない為、一つの園として横並びとなっていることと、個人情報面で動きにくいのではと推察される。今後はセンター化し、地域に開かれた形になる。研修も実施が義務となり、幼稚園、保育園、小学校、中学校、特別支援学校、地域の放課後デイサービス事業所などに行うようになる。分野、対象別に分かれ、年3回程研修を行っていく予定。ST、心理士等の専門職もいて、お子さんについて困ったことがあれば訪問しアドバイスすることが出来る。また、療育に通いたいという要望があれば、クラスを組んでの療育活動や、個別訓練をするなど選択的に受け入れも可能。保育園とは密着型で行っていきたい。保育園に通える時期までしっかり療育で関わり、スムーズに保育園、幼稚園に送り出すことが療育の機能と思っている。詳しくはまた改めて相談させて頂きたい。

## 議事概要

### ○委員

現在、来月（4月）から特別支援学校に進学予定の子どもが当園に通っている。保育士免許があってもその辺りのエリアしか理解できていない部分もあるため、センター化して情報共有や研修の機会等で色々教えてもらえるとありがたい。

### ○委員長

建設推進マネージャーへの期待が大きい。コンセプト図のセンター化部分は建設推進マネージャーの想いが込められている。従来の発達支援は、障がい児と健常児と二者対立的に分けていたが、今後は子ども一人ひとりにあつた発達支援が求められる。幼稚園、保育園、小・中学校等様々な機関と連携を深めることで、子ども一人ひとりが桑名で安心して生活ができるようになる。

以上